

り、枠の増大が今後の課題である。

イ 高等学校から大学へ進学した者のうち、大学で新規に日本育英会の奨学生に採用された本県出身者の数は、県段階では把握が困難なので、ここでは、その予約数をとらえることとしたが、その状況は第30表のとおりである。

第30表 日本育英会による大学奨学生・教育奨学生予約数 (昭39.5.1現在)

年 度	大学特別貸与奨学生				教育特別貸与奨学生				計		採用率
	出願者数	採用数	補 欠	採用計	出願者数	採用数	補 欠	採用計	出願者数	採用計	
35	235	77	62	199	-	-	-	-	235	199	59.1%
36	292	111	73	184	-	-	-	-	292	184	63.0
37	392	161	75	296	-	-	-	-	392	236	60.2
38	602	229	83	312	110	59	-	59	712	371	52.1
39	596	183	65	248	279	62	27	89	875	337	38.5

- (注) 1. 補欠というのは、一般予約者のことである。  
 2. 奨学金の月額、つぎの区分による。 特奨 自宅通学 5,000円 自宅外 8,000円 一般 3,000円

大学奨学生予約数の場合は、年度による予約数に多少の違いがあるが、おおむね400名~800名が高等学校在学中に出願し、200名~300名程度採用されている。採用率についてみると、昭和35年度から37年度までは、60%程度であるが、昭和39年度は、38.5%とだいぶ低くなっている。

(2) 県費による育英奨学

福島県奨学資金貸与制度は、福島県出身の生徒または学生であって、能力がありながら、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、奨学資金を貸与し、もって教育の機会均等をはかり、健全な社会の発展に貢献することを目的として、昭和27年に発足したものであるが、その貸付状況をみると第31表のとおりである。

第31表 福島県奨学資金貸付状況 (昭39.5.1現在)

年 度	学 校 種 別	新 規 貸 与		採用率(%)	継続貸与	合 計
		出願者数	採用数			
36	高 大	194	92	47.4	194	286
	校 学	57	15	28.1	49	65
	計	251	108	43.0	243	351
37	高 大	178	94	52.8	202	296
	校 学	69	17	24.6	51	68
	計	247	111	44.9	253	364
38	高 大	247	100	40.5	172	272
	校 学	25	20	80.0	45	65
	計	272	120	44.1	217	337
39	高 大	259	120	46.3	200	320
	校 学	37	20	54.1	49	69
	計	296	140	47.3	249	389

毎年採用者は、高校、大学を含めて110名~140名程度採用されており、採用率は、約45%となっている。しかし、高校、大学を別にみると、大学の出願者数にかなりの変化があり、採用率も